

「道」を見直す 8月は「道路ふれあい月間」

私たちが日ごろ使つて
いる道路には、色々な
機能があります。自動車や歩
行者が通行するほか、上下水
道管などの公共的な施設を
収容する機能、またコミュニ
ケーションや安らぎの場と
しても使われています。

このように、道路は生活に
欠かせない重要な社会資本
ですが、空気のように身近な
存在のため、その重要性が見
過ごされがちです。

誰もが毎日使う道路。8月
10日の「道の日」を契機に、道
について見直してみませんか。



この制度は、ボランティア
活動に意欲を持つ企業、住民、
団体の方々に、「道の里親」と
して国道・県道の清掃や緑化
をお任せすることで、行政と
パートナーシップを形成し、
住み良いまちづくりを目指
していくものです。

また、自分たちの利用する
道路を自分たちできれいに
するという気持ちを持つこ
とで、美化意識の向上や地域

マイロードシステムとは、
県で平成12年4月から始ま
った「道路里親制度」の愛称
でもともとアメリカで生ま
れた、新しいボランティアの
システムです。

マイロードシステムを
ご活用ください

現在、市全体では10団体、
個人2名の方が積極的に活
動されています。制度に関心
を持たれた方はお問い合わせ
ください。

■問い合わせ
建設課管理係

☎ 0824-73-1150

市の給水人口・世帯数は年々
増加し、平成17年3月末日現
在の普及率は64・8%（簡易
水道含む）になっていています。
技術の進歩とともに生活
は便利になり、水を使用する
機会は格段に増えました。飲
み水はもちろん、風呂、トイレ、
炊事や洗濯など、水は私たち
の生活とは切っても切り離
せないものです。水の日や水
道週間を契機に、改めて水を
見つめ直してみましょう。

● 汚れを出さない工夫
私たちにもできる

8月1日「水の日」／8月1日～7日「水の週間」
水道課庶務係 ☎ 0824-73-1169

● 風呂の残り湯は、洗濯、掃除、
植木の水、まき水に使用する。

● 節水対策
家事への使用水量は今後
も増えることが見込まれま
すが、次のようなちょっとし
た心がけで多くの水が節約
できます。

- 洗面や歯磨き、炊事、また
シャワーを使うときはこま
めに栓を締める。
- 洗車はバケツ洗いを心が
ける。

● 台所で：三角コーナーや
生ごみ受けには、水切り袋を
つけましょう。

- 天ぷらなどに使った油は
：牛乳パックに紙や布に入
れ油をしみこませる。
- 凝固剤で固めるなどして
可燃ごみとして出しましょう。
- 洗濯で：洗剤の入れすぎ
に注意しましょう。入れすぎ
ると、すすぎが大変になります。

★自分たちの手で
道路をきれいに

への愛着も生まれます。

参加者の活動は、県が設置
する表示板によつて示され、
表示板がドライバーや歩行
者の目に触れることで、ポイ
捨ての抑止となり、散乱ごみ
の減少にもつながります。

なお、道路管理者は、この
活動に対し傷害・賠償責任
保険に加入して万一に備え
ます。

限りある資源を大切に
「水」を見つめ直そう